

資料 1－3

燕市こども計画（案）新旧対照表について

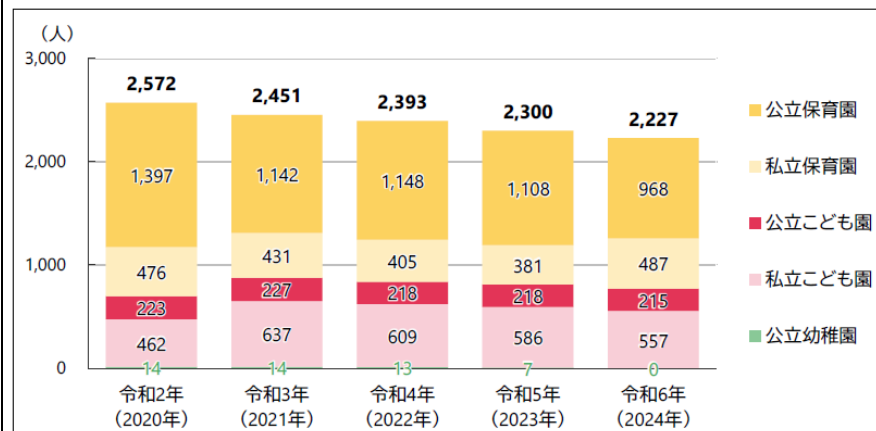
No.	頁	修正前	修正後
1	全体		誤字脱字やフォントサイズ等を修正し、文章を分かりやすい表現に修正いたしました。また、一部の数値を直近の実績に基づき見直しました。

●保育園・認定こども園・幼稚園入園児童数の推移

(単位:人、園)

区分		令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)	
		園児数	園数	園児数	園数	園児数	園数	園児数	園数	園児数	園数
保育園	公立	1,397	16	1,142	14	1,148	14	1,108	14	968	11
	私立	476	8	431	6	405	6	381	6	487	5
	小計	1,873	24	1,573	20	1,553	20	1,489	20	1,455	16
こども認定園	公立	223	2	227	2	218	2	218	2	215	2
	私立	462	2	637	4	609	4	586	4	557	4
	小計	685	4	864	6	827	6	804	6	772	6
幼稚園	公立	14	1	14	1	13	1	7	1	0	0
	小計	14	1	14	1	13	1	7	1	0	0
合計		2,572	29	2,451	27	2,393	27	2,300	27	2,227	22

資料:こども未来課(保育園・認定こども園:各年4月1日現在 幼稚園:各年5月1日現在)

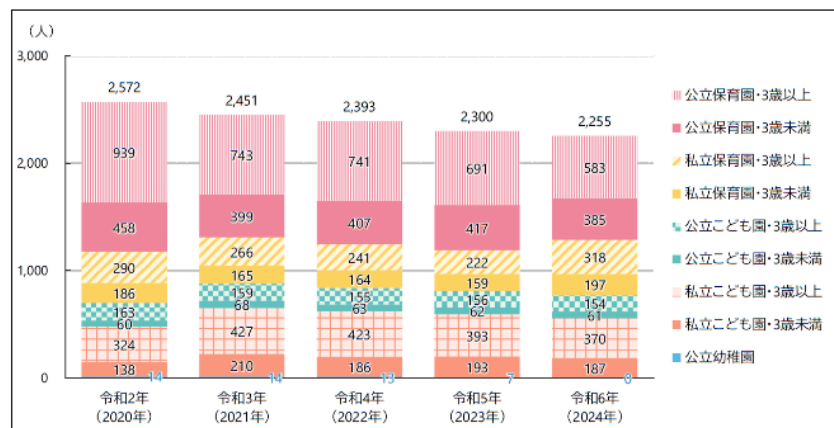


●保育園・認定こども園・幼稚園入園児童数の推移

(単位:人、園)

区分			令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)	
			園児数	園数	園児数	園数	園児数	園数	園児数	園数	園児数	園数
保育園	公立	3歳以上児	939	16	743	14	741	14	691	14	583	11
		3歳未満児	458		399		407		417		385	
	私立	3歳以上児	290	8	266	6	241	6	222	6	318	8
		3歳未満児	186		165		164		159		197	
	小計	3歳以上児	1,229	24	1,009	20	982	20	913	20	901	19
		3歳未満児	644		564		571		576		582	
認定こども園	公立	3歳以上児	163	2	159	2	155	2	156	2	154	2
		3歳未満児	60		68		63		62		61	
	私立	3歳以上児	324	2	427	4	423	4	393	4	370	4
		3歳未満児	138		210		186		193		187	
	小計	3歳以上児	487	4	586	6	578	6	549	6	524	6
		3歳未満児	198		278		249		255		248	
幼稚園	公立		14	1	14	1	13	1	7	1	0	0
	小計		14	1	14	1	13	1	7	1	0	0
合計			2,572	29	2,451	27	2,393	27	2,300	27	2,255	25

資料:こども未来課(保育園・認定こども園:各年4月1日現在 幼稚園:各年5月1日現在)



3

26

(掲載なし)

●小学校の学年別学級数及び児童数の推移

(単位：学級、人)

区分	令和 2 年 (2020 年)		令和 3 年 (2021 年)		令和 4 年 (2022 年)		令和 5 年 (2023 年)		令和 6 年 (2024 年)	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年生	25	563	26	571	25	515	23	528	20	441
2年生	27	617	25	556	26	566	24	502	23	528
3年生	23	557	25	610	23	561	23	563	22	494
4年生	26	593	23	552	25	604	23	564	23	563
5年生	25	647	25	595	23	552	25	598	22	566
6年生	26	610	25	646	25	595	23	552	24	597
特支	43	199	48	229	49	235	52	257	48	259
合計	195	3,786	197	3,759	196	3,628	193	3,564	182	3,448

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

●中学校の学年別学級数及び生徒数の推移

(単位：学級、人)

区分	令和 2 年 (2020 年)		令和 3 年 (2021 年)		令和 4 年 (2022 年)		令和 5 年 (2023 年)		令和 6 年 (2024 年)	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
1年生	20	622	19	568	20	599	19	562	18	544
2年生	20	619	20	626	19	569	20	599	19	564
3年生	18	584	19	617	20	627	19	572	20	605
特支	14	73	16	73	15	80	15	68	14	66
合計	72	1,898	74	1,884	74	1,875	73	1,801	71	1,779

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

(掲載なし)

4

31

●障がい児通所支援事業所一覧

児童福祉法に基づくサービス	事業所名	内容	運営主体
	きららにじくみ	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	(福)吉田福祉会
	デイサービスセンター太陽の園	放課後等デイサービス (基準該当事業所)	(福)吉田福祉会
	社会福祉法人燕市社会福祉協議会はばたき	放課後等デイサービス	(福)燕市社会福祉協議会
	放課後等デイサービス事業所ぶんすい	放課後等デイサービス	(福)燕市社会福祉協議会
	つばめ療育館	児童発達支援 放課後等デイサービス	(株)Noseつばめ療育館
	つばめ療育館 吉田分館	児童発達支援	(株)Noseつばめ療育館
	つばめ療育館 親子館	児童発達支援 放課後等デイサービス	(株)Noseつばめ療育館
	つばめ療育館 大曲分館	放課後等デイサービス	(株)Noseつばめ療育館
	ロンディーネの杜	児童発達支援 居宅訪問型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	(NPO)燕メタセコシアの会
	デイサービスセンターひまわり	放課後等デイサービス (基準該当事業所)	(福)吉田福祉会
	デイサービスセンター分水の里さくら	放課後等デイサービス (基準該当事業所)	(福)桜井の里福祉会
	生きがい広場地蔵堂	放課後等デイサービス (基準該当事業所)	(福)桜井の里福祉会
	なごみケアセンター	放課後等デイサービス (基準該当事業所)	(株)なごみ

資料：子育て応援課

ガイドブック(障がい福祉サービス・移動を支える社会資源)

本市の障がい福祉サービスの内容や相談からサービス利用までの流れ、市内事業所などを紹介した「燕市障がい福祉サービスガイドブック」を作成しています。
詳細については、次の二次元コードからご覧ください。

5	50	1. こどもの権利を尊重する取組の推進 こどもの権利を守ることは大人の責任と義務です。わが国は、こどもの基本的人権を国際的に保障するための「子どもの権利条約」を批准しており、こどもの権利を尊重する取組が進められています。 本市では、これまでも、こどもや若者の意見等を施策に取り入れてきており、子ども記者による「広報つばめ子ども版の発行」をはじめ、「スケートボード場の整備運営」は、その取組を具現したものです。また、「燕市役所まちあそび部」の活動は、高校生自らのアイデアをまちづくりに活かすことができるよう市がサポートしている事業であり、まさに、こどもたちの意見が反映された取組といえるものです。この他に、令和6年度に新たに取組んだ「こどもから贈る『ありがとうのプレゼント』事業」を実施する際にも、保育園等でこどもたちの意見を聴いて、その意見を事業計画に取り入れていきます。 すべてのこども・若者が、家庭や学校、地域などにおいて意見を形成し、日常的に意見を言い合える機会や、権利の主体として尊重され、意見が聴かれ、その意見が尊重される機会を、乳幼児期から学童期・思春期・青年期に至るまで持つことができるよう、こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組めます。併せて、こども・若者の意見がこども政策に反映されるよう、意見聴取に努めます。 また、燕市人権教育・啓発推進計画に基づき、こどもの権利	1. こどもの権利や意見を尊重する取組の推進 こどもの権利を守ることは大人の責任と義務です。わが国は、こどもの基本的人権を国際的に保障するための「子どもの権利条約」を批准しており、こどもの権利を尊重する取組が進められています。 <u>本市でも、燕市人権教育・啓発推進計画に基づき、こどもの権利について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、こどもの権利が侵害された場合の相談窓口を設置・周知し、取組を後押しします。</u> <u>また、すべてのこども・若者が、家庭や学校、地域などにおいて意見を形成し、日常的に意見を言い合える機会や、権利の主体として尊重され、意見が聴かれ、その意見が尊重される機会を、乳幼児期から学童期・思春期・青年期に至るまで持つことができるよう、こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組めます。併せて、こども・若者の意見がこども政策に反映されるよう、意見聴取に努めます。</u> <u>本市では、これまでも、こどもや若者の意見等を施策に取り入れてきており、子ども記者による「広報つばめ子ども版の発行」をはじめ、「スケートボード場の整備運営」は、その取組を具現したものです。また、「燕市役所まちあそび部」の活動は、高校生自らのアイデアをまちづくりに活かすことができるよう市がサポートしている事業であり、まさに、こどもたちの意見が反映された取組といえるものです。この他に、令和6年度に新たに取組んだ「こどもから贈る</u>
---	----	---	--

		について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、こどもの権利が侵害された場合の相談窓口を設置・周知し、取組を後押しします。	『ありがとうのプレゼント』事業」を実施する過程でも、こどもたちの意見を尊重するために、「家族にありがとうの気持ちと一緒にプレゼントしたいもの」について意見を聴き、花に決定しました。																		
6	52	・乳幼児や児童とその保護者を対象とした地域子育て支援拠点事業（ <u>ひろば型</u> ）、親子向け講座、各種教室等の開催	・乳幼児や児童とその保護者を対象とした地域子育て支援拠点事業（ <u>一般型</u> ）、親子向け講座、各種教室等の開催																		
7	57	<table><tr><th colspan="2">主な事業</th></tr><tr><th>事業名</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>放課後等デイサービス</td><td>就学中の障がいのある児童に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な支援や社会との交流の促進など必要な支援を行います。</td></tr><tr><td>障がい児相談支援</td><td>障がいのある児童または保護者の意向を踏まえて障がい児支援利用計画を作成し、サービス等の利用状況の検証を行い、障がい児支援利用計画の見直しを図りながら、適切な支援に努めます。</td></tr></table>	主な事業		事業名	事業内容	放課後等デイサービス	就学中の障がいのある児童に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な支援や社会との交流の促進など必要な支援を行います。	障がい児相談支援	障がいのある児童または保護者の意向を踏まえて障がい児支援利用計画を作成し、サービス等の利用状況の検証を行い、障がい児支援利用計画の見直しを図りながら、適切な支援に努めます。	<table><tr><th colspan="2">主な事業</th></tr><tr><th>事業名</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>児童発達支援</td><td>未就学の障がいのある児童に、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練等その他必要な支援を行います。</td></tr><tr><td>放課後等デイサービス</td><td>就学中の障がいのある児童に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な支援や社会との交流の促進など必要な支援を行います。</td></tr><tr><td>障がい児相談支援</td><td>障がいのある児童または保護者の意向を踏まえて障がい児支援利用計画を作成し、サービス等の利用状況の検証を行い、障がい児支援利用計画の見直しを図りながら、適切な支援に努めます。</td></tr></table>	主な事業		事業名	事業内容	児童発達支援	未就学の障がいのある児童に、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練等その他必要な支援を行います。	放課後等デイサービス	就学中の障がいのある児童に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な支援や社会との交流の促進など必要な支援を行います。	障がい児相談支援	障がいのある児童または保護者の意向を踏まえて障がい児支援利用計画を作成し、サービス等の利用状況の検証を行い、障がい児支援利用計画の見直しを図りながら、適切な支援に努めます。
主な事業																					
事業名	事業内容																				
放課後等デイサービス	就学中の障がいのある児童に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な支援や社会との交流の促進など必要な支援を行います。																				
障がい児相談支援	障がいのある児童または保護者の意向を踏まえて障がい児支援利用計画を作成し、サービス等の利用状況の検証を行い、障がい児支援利用計画の見直しを図りながら、適切な支援に努めます。																				
主な事業																					
事業名	事業内容																				
児童発達支援	未就学の障がいのある児童に、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練等その他必要な支援を行います。																				
放課後等デイサービス	就学中の障がいのある児童に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な支援や社会との交流の促進など必要な支援を行います。																				
障がい児相談支援	障がいのある児童または保護者の意向を踏まえて障がい児支援利用計画を作成し、サービス等の利用状況の検証を行い、障がい児支援利用計画の見直しを図りながら、適切な支援に努めます。																				

8	61	主な事業		主な事業	
		事業名	事業内容	事業名	事業内容
		産後ケア事業	産後12か月未満の産婦、乳児に対し、出産後の一定期間、母体管理、沐浴、授乳指導その他必要な保健指導を行います。 ・利用の種類 宿泊型、デイサービス（日帰り）型、アウトリーチ（訪問）型	産後ケア事業	産後12か月未満の産婦、乳児に対し、出産後の一定期間、母体管理、沐浴、授乳指導その他必要な保健指導を行います。 ・利用の種類 宿泊型、デイサービス（日帰り）型、アウトリーチ（訪問）型
		乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭への看護師等の訪問により、育児相談、子育てに関する情報提供等を行い母子の健康支援に努めます。	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭への看護師等の訪問により、育児相談、子育てに関する情報提供等を行い母子の健康支援に努めます。
		各種健康診査	妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の実施により妊娠、出産、乳幼児期を健やかに過ごすための支援及びこどもの成長発達と育児に対する支援を行います。	各種健康診査	妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の実施により妊娠、出産、乳幼児期を健やかに過ごすための支援及びこどもの成長発達と育児に対する支援を行います。さらに5歳児健康診査を実施し、3歳児までには気づきにくく集団生活の中で顕著になりやすい発達の問題から生じる困難さを早期に発見し、適切に支援を行うことで就学へとつなげていきます。
9	74	（掲載なし）		【本章で使われる用語の説明】	
				量の見込み： 各子育て支援事業で必要とされる事業量の見込み（需要）を表します。 確保方策： 量の見込み（需要）に対して、どのように供給を確保していくかの方法であり、計画の数値目標として算出したものです。 例）幼児期の教育・保育の量の見込みに対する確保方策 →年齢区分別に算出した、園児を受け入れるために必要となる方策（受入可能人数）	

			見込み量： 各事業計画において見込まれる需要量（ニーズ量）を表します。 提供量： 見込み量に対し確保方策を講じた上で、提供可能と見込まれるサービス等の供給量を表します。																																																																											
10	74～ 101	※病児・病後児保育事業（93 ページ） <table><tr><th colspan="6">（単位：人、か所）</th></tr><tr><th colspan="2">区分</th><th>令和7年度 （2025年度）</th><th>令和8年度 （2026年度）</th><th>令和9年度 （2027年度）</th><th>令和10年度 （2028年度）</th><th>令和11年度 （2029年度）</th></tr><tr><td colspan="2">計画（見込み量）</td><td>600</td><td>580</td><td>560</td><td>540</td><td>530</td></tr><tr><td>確保</td><td>施設数</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>方策</td><td>提供量合計</td><td>630</td><td>610</td><td>590</td><td>570</td><td>560</td></tr></table>	（単位：人、か所）						区分		令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）	令和11年度 （2029年度）	計画（見込み量）		600	580	560	540	530	確保	施設数	2	2	2	2	2	方策	提供量合計	630	610	590	570	560	<table><tr><th colspan="6">（単位：人、か所）</th></tr><tr><th colspan="2">区分</th><th>令和7年度 （2025年度）</th><th>令和8年度 （2026年度）</th><th>令和9年度 （2027年度）</th><th>令和10年度 （2028年度）</th><th>令和11年度 （2029年度）</th></tr><tr><td colspan="2">見込み量（利用人数）</td><td>670</td><td>665</td><td>660</td><td>655</td><td>650</td></tr><tr><td rowspan="2">確保 方策</td><td>施設数</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>提供量 （受入可能人数）</td><td>680</td><td>680</td><td>680</td><td>680</td><td>680</td></tr></table> ※同様の追記を、幼児期の教育・保育の量の見込み（P77、P78、P80、P81）、一時預かり事業（P90、P91）、延長保育事業（P92）、乳児等通園支援事業（P100）で行いました。 <table><tr><th>追記前</th><th>追記後</th></tr><tr><td>見込み量</td><td>見込み量（利用人数）</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>確保方策（受入可能人数）</td></tr><tr><td>提供量合計</td><td>提供量（受入可能人数）</td></tr></table>	（単位：人、か所）						区分		令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）	令和11年度 （2029年度）	見込み量（利用人数）		670	665	660	655	650	確保 方策	施設数	2	2	2	2	2	提供量 （受入可能人数）	680	680	680	680	680	追記前	追記後	見込み量	見込み量（利用人数）	確保方策	確保方策（受入可能人数）	提供量合計	提供量（受入可能人数）
（単位：人、か所）																																																																														
区分		令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）	令和11年度 （2029年度）																																																																								
計画（見込み量）		600	580	560	540	530																																																																								
確保	施設数	2	2	2	2	2																																																																								
方策	提供量合計	630	610	590	570	560																																																																								
（単位：人、か所）																																																																														
区分		令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）	令和11年度 （2029年度）																																																																								
見込み量（利用人数）		670	665	660	655	650																																																																								
確保 方策	施設数	2	2	2	2	2																																																																								
	提供量 （受入可能人数）	680	680	680	680	680																																																																								
追記前	追記後																																																																													
見込み量	見込み量（利用人数）																																																																													
確保方策	確保方策（受入可能人数）																																																																													
提供量合計	提供量（受入可能人数）																																																																													

11	74～ 101		各事業の令和6年度実績値を、計画策定に間に合う最新の数値を記載いたします。																																																
12	79	(掲載なし)	●実績 (単位：人) <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度 (2020年度)</th><th>令和3年度 (2021年度)</th><th>令和4年度 (2022年度)</th><th>令和5年度 (2023年度)</th><th>令和6年度 (2024年度)</th></tr><tr><td>3号認定数 (4月1日実績)</td><td>842</td><td>842</td><td>818</td><td>830</td><td>835</td></tr><tr><td>3号認定数 (年度末実績)</td><td>917</td><td>937</td><td>889</td><td>898</td><td>最新値</td></tr><tr><td>0～2歳児童数</td><td>1,461</td><td>1,436</td><td>1,402</td><td>1,345</td><td>最新値</td></tr><tr><td>保育利用率</td><td>62.8%</td><td>65.3%</td><td>63.4%</td><td>66.8%</td><td>63.6%</td></tr></table> ※令和6(2024)年度は●月末実績で保育利用率を算出 ※本市に居住することにも係る人数（市外への広域入所含む）	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	3号認定数 (4月1日実績)	842	842	818	830	835	3号認定数 (年度末実績)	917	937	889	898	最新値	0～2歳児童数	1,461	1,436	1,402	1,345	最新値	保育利用率	62.8%	65.3%	63.4%	66.8%	63.6%																		
区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																														
3号認定数 (4月1日実績)	842	842	818	830	835																																														
3号認定数 (年度末実績)	917	937	889	898	最新値																																														
0～2歳児童数	1,461	1,436	1,402	1,345	最新値																																														
保育利用率	62.8%	65.3%	63.4%	66.8%	63.6%																																														
13	93	(単位：人、か所) <table><tr><th>区分</th><th>令和7年度 (2025年度)</th><th>令和8年度 (2026年度)</th><th>令和9年度 (2027年度)</th><th>令和10年度 (2028年度)</th><th>令和11年度 (2029年度)</th></tr><tr><td>計画(見込み量)</td><td>600</td><td>580</td><td>560</td><td>540</td><td>530</td></tr><tr><td>確保 施設数</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>方策 提供量合計</td><td>630</td><td>610</td><td>590</td><td>570</td><td>560</td></tr></table>	区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	計画(見込み量)	600	580	560	540	530	確保 施設数	2	2	2	2	2	方策 提供量合計	630	610	590	570	560	(単位：人、か所) <table><tr><th>区分</th><th>令和7年度 (2025年度)</th><th>令和8年度 (2026年度)</th><th>令和9年度 (2027年度)</th><th>令和10年度 (2028年度)</th><th>令和11年度 (2029年度)</th></tr><tr><td>見込み量(利用人数)</td><td>670</td><td>665</td><td>660</td><td>655</td><td>650</td></tr><tr><td>確保 施設数</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>方策 提供量 (受入可能人数)</td><td>680</td><td>680</td><td>680</td><td>680</td><td>680</td></tr></table>	区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	見込み量(利用人数)	670	665	660	655	650	確保 施設数	2	2	2	2	2	方策 提供量 (受入可能人数)	680	680	680	680	680
区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																														
計画(見込み量)	600	580	560	540	530																																														
確保 施設数	2	2	2	2	2																																														
方策 提供量合計	630	610	590	570	560																																														
区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																														
見込み量(利用人数)	670	665	660	655	650																																														
確保 施設数	2	2	2	2	2																																														
方策 提供量 (受入可能人数)	680	680	680	680	680																																														

14

95

(単位：人日、か所)						
区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画(見込み量)		1,230	1,230	1,230	1,230	1,230
	1年生	394	394	394	394	394
	2年生	332	332	332	332	332
	3年生	283	283	283	283	283
	4年生	135	135	135	135	135
	5年生	61	61	61	61	61
	6年生	25	25	25	25	25
確保 方策	施設数	22	22	22	22	22
	提供量合計	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230

(単位：人日、か所)						
区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(利用人数)		1,038	1,000	957	961	931
	1年生	315	303	290	291	282
	2年生	283	273	261	262	254
	3年生	220	212	203	204	198
	4年生	126	121	116	117	113
	5年生	63	61	58	58	56
	6年生	31	30	29	29	28
確保 方策	施設数	22	22	22	22	22
	提供量 (受入可能人数)	1,195	1,260	1,260	1,260	1,280

15	96	～略～ 今後とも、社会経済情勢や児童数の推移を踏まえ、学校の余 裕教室等の活用も視野に効率的な運用を行います。 ～略～ さらに、放課後児童支援員の資質向上を図りながら、総合的 な視点で放課後児童の安全・安心な居場所づくりについて調 査・研究し、児童クラブとしての役割をさらに向上させる具 体的な方策を講じるとともに、広報等を通じ利用者や地域住 民への周知を検討していきます。	～略～ 今後とも、社会経済情勢や児童数の推移を踏まえ、学校の余 暇教室等の活用 <u>及び地域住民の参画を得て実施している放 課後子供教室との連携</u>も視野に 効率的な運用を行います。 ～略～ さらに、放課後児童支援員の資質向上を図りながら、総合的 な視点で放課後児童の安全・安心な居場所づくりについて<u>関 係機関との連携により、第三の居場所等調査・研究し、児童 クラブとしての役割をさらに向上させる具体的な方策を講じ るとともに、広報等を通じ利用者や地域住民への周知を検討 していきます。</u>
----	----	---	---

1697

(掲載なし)

11

放課後子供教室

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、こどもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、こどもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域のこどもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業です。

●実績

(単位：回)

区分		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	見込み量 (開催回数)	233	236	239	242	245
	提供量 (開催可能回数)	360	360	360	360	336
実績		231	194	281	241	最新値
計画比		99.1%	82.2%	117.6%	99.6%	-

※令和6(2024)年度は●月末実績のため計画比は省略

●計画

(単位：回)

区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(開催回数)		248	251	254	257	260
確保 方策	施設数	14	14	14	14	14
	提供量 (開催可能回数)	336	336	336	336	336

●評価及び今後の提供体制と確保の考え方

すべてのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充のため、児童クラブとの連携も視野に全小学校で引き続き実施します。

17	98	(掲載なし)	●実績 (単位：人日) <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度 (2020年度)</th><th>令和3年度 (2021年度)</th><th>令和4年度 (2022年度)</th><th>令和5年度 (2023年度)</th><th>令和6年度 (2024年度)</th></tr><tr><td>見込み量(訪問延べ人数)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>12</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>計画比</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>-</td></tr></table> ※令和6(2024)年度は1月末実績のため計画比は省略	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	見込み量(訪問延べ人数)					12	実績					2	計画比					-																		
区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																								
見込み量(訪問延べ人数)					12																																								
実績					2																																								
計画比					-																																								
18	98	(単位：件) <table><tr><th>区分</th><th>令和7年度 (2025年度)</th><th>令和8年度 (2026年度)</th><th>令和9年度 (2027年度)</th><th>令和10年度 (2028年度)</th><th>令和11年度 (2029年度)</th></tr><tr><td>計画(見込み量)</td><td>35</td><td>192</td><td>192</td><td>192</td><td>192</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>35</td><td>192</td><td>192</td><td>192</td><td>192</td></tr><tr><td>提供量合計</td><td>35</td><td>192</td><td>192</td><td>192</td><td>192</td></tr></table>	区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	計画(見込み量)	35	192	192	192	192	確保方策	35	192	192	192	192	提供量合計	35	192	192	192	192	(単位：人日) <table><tr><th>区分</th><th>令和7年度 (2025年度)</th><th>令和8年度 (2026年度)</th><th>令和9年度 (2027年度)</th><th>令和10年度 (2028年度)</th><th>令和11年度 (2029年度)</th></tr><tr><td>見込み量(訪問延べ人数)</td><td>110</td><td>192</td><td>192</td><td>192</td><td>192</td></tr><tr><td>確保 方策</td><td>提供量 (訪問延べ人数)</td><td>192</td><td>192</td><td>192</td><td>192</td></tr></table>	区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	見込み量(訪問延べ人数)	110	192	192	192	192	確保 方策	提供量 (訪問延べ人数)	192	192	192	192
区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																								
計画(見込み量)	35	192	192	192	192																																								
確保方策	35	192	192	192	192																																								
提供量合計	35	192	192	192	192																																								
区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																								
見込み量(訪問延べ人数)	110	192	192	192	192																																								
確保 方策	提供量 (訪問延べ人数)	192	192	192	192																																								

19

100

15

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保育施設等に通園していない児童を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度です。児童が保護者と一緒に施設を定期的に利用し、他の児童とかかわったり、園の先生とふれあい遊びや集団遊び等、年齢に合った遊びが経験できる事業です。また、保育士等に子育てに関する疑問や悩みも相談できます。令和7(2025)年度から、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、令和8(2026)年度から本格実施となる予定です。

今後は、本事業の実施に向けた、調査や検討に取り組みます。

16

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保育施設等に通園していない児童を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、時間単位で柔軟に利用できる新たな制度です。児童が保護者と一緒に施設を定期的に利用し、保育士等と関わったり、他の児童と触れ合ったり、遊んだりする中で、豊かな経験を通じてこどもの育ちを支えていく事業です。また、保育士等に子育てに関する疑問や悩みも相談できます。令和7(2025)年度から、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、令和8(2026)年度から本格実施となる予定です。

●計画

(単位：人日)

区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
見込み量(利用人数)		3,664	3,601	3,548	3,475	3,402
確保 方策	提供量 (利用可能人数)	3,900	3,900	3,750	3,600	3,600

●今後の提供体制と確保の考え方

すべてのこどもの育ちを応援し、子育て家庭への支援を強化するため、令和8(2026)年度から本格実施に向けて、調査や検討に取り組み、市内施設での受け入れ体制の整備を図ります。

20	101	各地域の教育・保育施設等の利用状況を把握した上で、認定こども園への円滑な移行に必要な情報を提供し、移行への支援や促進を継続します。 また、「第2次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画【改定版】」の計画期間中（令和8(2026)年度まで）においては、国の子育て支援策や民間事業者の動向を注視するとともに、引き続き将来的な園児数の推移や保護者ニーズを勘案し、今後の認定こども園の普及について方向性を検討していきます。	<u>私立保育園を運営する社会福祉法人等が認定こども園への移行を希望する場合には、認定こども園への移行に必要な情報提供や助言を行う等、円滑な移行への支援を継続します。</u> <u>また、今後の認定こども園の普及に関しては、教育・保育施設等の利用状況や将来的な園児数の推移及び保護者ニーズを勘案するなどして、各地域にバランスよく配置できるよう、引き続き取り組んでいきます。</u>
----	-----	---	--